

令和4年2月24日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）ものづくり分野での女性活躍に向けた教育施策について

新型コロナウイルスの感染拡大以前から、県内のものづくり分野では人材不足が経営上の優先課題となってきたことを踏まえ、こうした分野での女性活躍に向けた教育施策を強力に推し進めていく必要があると考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

本県の基幹産業であるものづくり産業におきましても、女性が活躍することにより、多様な視点や発想が加わり、生産性の向上やイノベーションの創出につながることを期待されることから、教育におきましても、多様性を生かした創造力や協働する力の育成が求められていると認識しております。

このような中、県立の工業系高等学校への入学状況は、定員に達していない学科があることや男子生徒に偏る傾向があり、とりわけ、女子生徒に、工業科の学習内容を正しく理解し、ものづくりへの魅力を感じてもらう取組も必要であると認識しております。

このため、教育委員会におきましては、ものづくりへの魅力を生徒に感じさせるとともに、ものづくりに関する最先端の知識や技術を習得できるよう、今年度、工業系高等学校8校に、高度な加工技術を習得することができるマシニングセンタなどのデジタル化に対応した産業教育設備を整備したところでございます。

このうち、県立工業高等学校4校におきましては、企業や大学等の有識者にアドバイスをいただき、女子生徒にも、ものづくりの魅力を感じてもらうことができる学習環境を整備しております。

例えば、新たな価値を加えた製品を開発する探究学習におきましては、自由な発想で、自由なものづくりができるという、いわゆる、ファブラボの考え方を取り入れ、女子生徒が、女性の視点や発想を生かして考えたアイデアを形にする際に、木材や布、プラスチックなどの柔らかい素材を用いて簡単に試作品の作成が可能となる3Dプリンターやレーザー加工機などを導入しているところでございます。

教育委員会といたしましては、

- ・ こうした女子生徒にも親しみやすいものづくりを学ぶことができる環境

を整えるなど、工業科の魅力づくりを進めることや、

- ・ 中学生を対象としたオープンスクール等におきまして、女子生徒にも学びやすい学習環境をSNSなどを活用して発信すること

により、女子生徒をはじめ工業科への入学希望者の増加に努め、ものづくり分野での人材育成にしっかりと取り組んでまいります。